



資料 1-1

府食第 634 号
平成 17 年 6 月 24 日

厚生労働省医薬品食品局
食品安全部 監視安全課長 殿

内閣府食品安全委員会事務局
評価課長

食品健康影響評価に係る資料の提出依頼について

平成 17 年 5 月 24 日付け厚生労働省発食安第 0524001 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会委員長に意見を求められた、米国及びカナダ産の牛肉及び牛の内臓について、平成 17 年 6 月 21 日に開催された第 26 回ブリストン専門調査会における審議及びその後の専門委員からの意見を踏まえ、別添のとおり資料が必要となりました。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、資料の提出をお願いいたします。



府食第634号
平成17年6月24日

農林水産省
消費・安全局衛生管理課長 殿

内閣府食品安全委員会事務局
評価課長

食品健康影響評価に係る資料の提出依頼について

平成17年5月24日付け17消安第1380号をもって農林水産大臣から食品安全委員会委員長に意見を求められた、米国及びカナダ産の牛肉及び牛の内臓について、平成17年6月21日に開催された第26回プリオン専門調査会における審議、及びその後の専門委員からの意見を踏まえ、別添のとおり資料が必要となりました。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、資料の提出をお願いいたします。

別添

厚生労働省及び農林水産省に対して要請する資料（案）

1. 諮問に至った経緯、目的、背景等の説明。
2. 米国及びカナダの国内対策と上乗せ条件（輸出管理プログラム）について、具体的な内容、相違点、及び国内対策の問題点を項目別に整理した表。
3. 米国及びカナダが実施しているBSEサーベイランスを日本に適用した場合の日本のBSE検査陽性頭数。
4. OIEのBSEコード（無条件物品の記載部分）の原文。
5. 米国のサーベイランスの詳細（地域別、月齢別等のデータ）。
6. 米国政府が6月10日に発表した疑似陽性牛に関する情報。
7. カナダにおけるBSE確定検査方法（ウエスタンプロット法の導入の真偽）。
8. 米国及びカナダにおけるオランダからの動物性油脂（タロー）の輸入実績（1995年～現在）。

*必要に応じて食品安全委員会事務局が協力する。